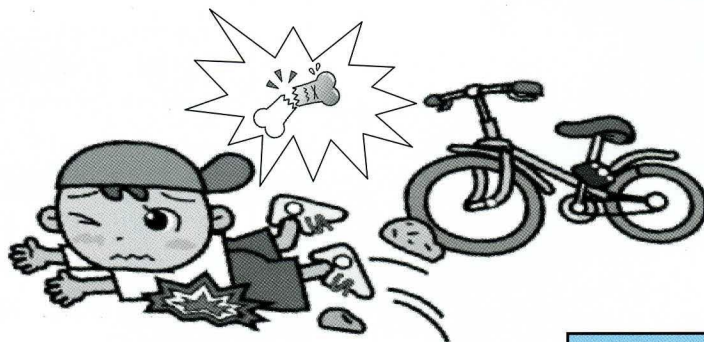


全国子ども会安全共済会

共済期間	毎年 4 月 1 日 0 時から翌年 (事業年度の) 3 月31日24時
共済会費	年間140円 (内訳) ◎全国子ども会安全共済掛金50円【10月 1 日以降40円】 ◎全国子ども会連合会運営費20円◎茨子連安全事業費70円
共済金額	死亡共済金……………600万円 後遺障害共済金……………7 万円～600万円 (後遺障害の程度に応じて) 医療共済金……………医療総額の30% (健康保険適用) 【共済の額が1,000円未満は支払対象外です】
被共済加入者	就学前 3 年の者から (4 月 1 日の時点で 3 歳以上の者) ※年度の途中から 3 歳になる者は加入できません。



加入の流れ

各市町村子連

- ① 3 月31日までに
共済様式 2 - 1 を
茨城県子ども会
育成連合会へ報告
(共済加入予定人数の報告
・共済証書の交付の有無
の報告)

単位子ども会育成会

- ① 共済様式 2 - 2 - 1 ・
2 - 2 - 2
加入申込書 (加入者名簿) 作成
- ② 年間計画書作成 共済
様式 2 - 3 作成
- ③ 会費の準備
会員数 × 140円
- ④ 会費と申込書を持って市町村
子連へ
※会費 × 人数は必ず確認
して提出してください

市町村子連

- ① 単位子ども会から加入者
数 × 140円を受領し領収
書を渡す。
- ② 共済申込金を茨城県子ども
会育成連合会へ振込
00160 - 3 - 744043
(青色の振り込み用紙)
- ③ 共済申込書 2 - 1 - 1、2
- 2 - 1・2 - 2 - 2、年
間計画書 2 - 3 を取りまと
め茨城県子ども会育成連合
会へ提出
※会費 × 人数は必ず確認
して提出してください

《加入についての注意》

- ◎ 5 月31日までに申し込み (振込) した場合は補償は 4 月 1 日にさかのぼる。
- ◎ 共済掛け金 (運営費等を含む) ★ 4 / 1 ~ 9 / 30 …… 140円
★ 10 / 1 ~ 3 / 31 …… 130円
- ◎ 今年度配布した青色の用紙を使用して振込願います。(赤色の用紙は使用しないで下さい。)